

2021年度だより

# 自治会費のお支払いが 自動口座振替になります

七里が浜自治会は、来年度から自治会費の集金を自動口座振替により行うことを決定しました。来年5月予定の自動振替による会費支払いまでの間、様々なお知らせを自治会だよりと併せてお伝えしていきます。今回は概要と今後の予定についてです。

## ？ 自動口座振替とはなんですか？

会員の銀行口座から、年に1度自動的に自治会費が引き落とされ、自治会の口座に入金される仕組みです。都市銀行・地方銀行・ゆうちょ・信用金庫等ほとんどの金融機関に対応できるので、会員は新たに銀行口座を開設したりする必要はありません。また、手数料は自治会で負担しますのでかかりません。

## ？ なぜ口座振替にするのですか？

これまでの自治会では、地区委員が各戸を訪問し対面による集金を行ってききましたが、「地区委員に大きな負担になっている」「コロナ感染防止に配慮が必要」等のご意見が寄せられていました。鎌倉市内には、引き落としを行っている自治会も多数あり、それらのケースも参考にしながら、今回の導入を決定致しました。

## ？ どんな手続きが必要ですか？

今後、各世帯へ口座振替依頼書をお配り致します。届きましたら、金融機関名・口座番号・捺印（銀行印）のうえ、各自で自治会事務局までお届け頂くことになります。初回のみのお手続きですので、ご面倒ではありますがご協力をお願い致します。下記「今後の流れ」もご覧ください。

## ？ セキュリティーが心配ですが…

口座振替はSMBC ファイナンスサービス㈱\*（三井住友銀行グループ）が代行し、会員の口座から会費を引落し、自治会口座に入金します。必要な情報はSMBC ファイナンスで暗号化されて保存されます。

\*SMBC ファイナンスサービス㈱

資本金：828億4千3百万円 / 従業員：3,500人

## 今後の流れ

1月下旬

口座振替依頼書を各戸へお届け

3月中旬までに

記入押印した振替依頼書を事務局へ提出

5月27日

2021年度 自治会費引き落とし（3,600円）